

【主催】 四国中央商工会議所

《制度改正等の課題解決環境整備事業》

経営者
必須!

～最新の労働法制に対応し、働き方改革を推進する!～

令和9年度以降の改正スケジュールの確認と備え!

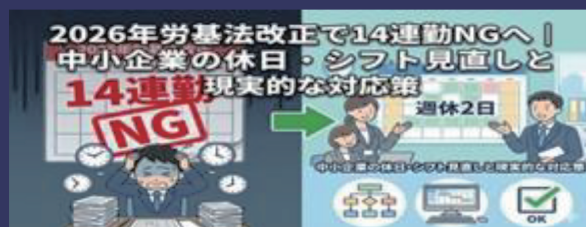
受講
無料

労働法改正実務対応セミナー

現在、厚生労働省において、約40年ぶりとなる労働基準法の抜本的な見直し議論が続いています。当初見込まれていた今国会への法案提出は見送られたものの、「勤務間インターバル11時間の義務化」「14日以上の連続勤務禁止」「週44時間特例の廃止」など、企業の存立基盤を揺るがしかねない重要項目が議論の柱であることに変わりはありません。法改正の時期が流動的になった今、企業に求められているのは「静観」ではなく、来るべき変化に向けた「体制整備」です。「人手不足なのに、これ以上シフトが組めなくなったらどうすればいいの?」「法対応による人件費の増加で、経営が圧迫されるのが怖い…」こうした不安を解消する鍵は、単なるコンプライアンスに留まらない、「生産性向上とセットの労務改革」にあります。本セミナーでは、最新の議論動向を踏まえた改正の具体的なポイントを分かりやすく解説。その上で、就業規則の見直しや勤怠管理システムの最適化など、優秀な人材に選ばれる企業へと進化するための実践的対応策をお伝えします。

【主な講座内容】

- ① 40年ぶりの衝撃! 労働基準法大改正の全貌
- ② 経営を直撃! 7つの重要改正ポイント完全解説
- ③ わが社の危機度診断! 影響シミュレーション
(ワーク) 7つの改正×自社への影響度をセルフチェック
- ④ 【独自戦略】定時短縮で人件費増を生産性向上に転換!
- ⑤ 明日から動ける! 実務対応と継続サポート
・20項目実務チェックリストの活用方法
・中小企業が活用すべき助成金情報



《講師プロフィール》

社会保険労務士法人
湘南経営パートナーズ 代表社員
社会保険労務士



い し い りゅうすけ
石井 隆介 氏

1976年生まれ。大学卒業後、15年金融機関に勤務後、39歳で社会保険労務士資格取得。社労士法人勤務を経て、2021年5月に開業。120社の顧問先を担当し支持される。現在では『賃上げしても儲かる会社になるための定時短縮メソッド』を基本とした生産性向上のサポートを行っている。また、全国の商工会議所・商工会等の商工団体に、セミナー講師としても活躍中。

【日 時】 令和8年 11月5日(木)

14:00~16:00

【会 場】 四国中央商工会議所 会議室

【定 員】 30名(定員になり次第締め切ります。)

【対 象】 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

申込先
申込方法

【主催】 四国中央商工会議所 中小企業相談所

下記申込書に必要事項をご記入の上、10月30日(金)までにFAX又は
TEL 及び右記申込フォーム(二次元コード)よりお申込みください。
(TEL 0896-58-3530 FAX 0896-58-6294)

申込
フォーム



11/5(木)開催「労働法改正実務対応セミナー」受講申込書 ※このままのサイズでFAXして下さい。

四国中央商工会議所 行 (FAX 0896-58-6294)

令和8年 月 日

事業所名			TEL	
所在地			FAX	
業 種	☐ 製造 ☐ 建設 ☐ 卸売 ☐ 小売 ☐ サービス ☐ 飲食 ☐ その他 ※業種に☑を入れて下さい。			
受講者名			E-mail	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本講座における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。